

## 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会
------------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021303
SK2022040
S2022096

### ③施設名等

名 称 :	乳児院 吉水寮
施設長氏名 :	櫻木 典子
定 員 :	20人
所在地(都道府県) :	沖縄県
所在地(市町村以下) :	糸満市字阿波根 5 6 7 番地
T E L :	0 9 8 - 9 9 4 - 5 1 3 4
U R L :	<a href="http://www.taichuen.or.jp">http://www.taichuen.or.jp</a>

#### 【施設の概要】

開設年月日	1977/4/1
経営法人・設置主体（法人名等） :	社会福祉法人 袋中園
職員数 常勤職員 :	38人
職員数 非常勤職員 :	8人
有資格職員の名称（ア）	看護師
上記有資格職員の人数 :	6人
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数 :	18人
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数 :	4人
有資格職員の名称（エ）	心理士
上記有資格職員の人数 :	1人
有資格職員の名称（オ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数 :	1人
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数 :	4人
施設設備の概要（ア）居室数 :	寝室（2室） 保育士室
施設設備の概要（イ）設備等 :	遊戯室 調乳室 観察室 医務室 廉房
施設設備の概要（ウ） :	脱衣所 浴室 洗濯・乾燥室
施設設備の概要（エ） :	便所（2箇所）

#### ④理念・基本方針

##### 養育理念

子ども達の幸福をはかるために、良い環境のもと一人ひとりを慈しみ、愛情と知識と技術をもって健やかに育てる。

##### 養育目標

心身の健全な発育と豊かな人格を育てる。

(明るく 正しく 仲良く)

##### 養育方針

1. 担当養育制による愛着関係の形成
2. 明るく快適な環境のもと、情緒の安定を図ると共に健康管理を充分に行う
3. 個性を尊重し、心身の発達に応じた教育に努める
4. 家族の一員として過ごせるように援助する

#### ⑤施設の特徴的な取組

社会福祉法人袋中園は、宗教法人が設立母体となり昭和52年に設置され、吉水寮は創設当初に県内唯一の乳児院として開設されている。現在の敷地内には乳児院に加え、障害者支援施設、児童養護施設も立地する複合施設となった。これらの強みを活かし、施設間で協働した取り組み（合同保育や委員会制度の開催など）を実施、協力体制を築いて運営されている。乳児院では通常の措置入所に加え、里親支援事業や一時保護事業など、沖縄県における社会的養護を必要とする乳児の安全な居場所づくりにおいて選択肢を示すことができる事業を展開している。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/5/2
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/3/21
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和3年度

## ⑦総評

### ◇ 特に評価の高い点

1. 担当者が子ども一人ひとりの生い立ちや家族関係の「ライフストーリーワーク」(LSW)を実施し、ライフストーリーブックの作成(育ちのあしあとを作成する支援)に取り組んでいる。

施設では保護者との面会時に、現況やエピソードなども確認しながら退所まで一緒になってライフストーリーブックの作成に取り組んでいる。一人ひとりの出生状況や家族の状況等を記録し「あなたは〇〇で生まれて、今はここ吉水寮という所で生活していますよ」、保護者について「お母さん、お父さんの名前は□□さんですよ」等、作成したLSWを壁に掲示しそれを指差しながら子どもに語り聞かせている。写真を掲載しその子の成長の歩みの記録となり、次に生活する場の情報を知らせ、希望を抱いて移動できるように支援している。乳児期において集団生活で大人からの愛情を感じて成長したことを伝え、育ちのあしあとを作成する事で将来への糧になるように記録している。

2. 里親支援センターの設置・開所に取り組んでいる。

平成31年4月より、県の委託により「里親支援よしみず」を立ち上げ、フォスタリング(里親養育包括支援)事業を開始した。児童福祉法や県の養育支援計画に示されている家庭養育推進を役割として、里親の普及・啓発、里親研修、マッチング、里親支援等を実施した。事業の実施に当たり、児童相談所・里親会・市町村等の関係機関との連携を深めてきた。令和4年度の児童福祉法改正により、「里親支援センター」が児童福祉施設として位置づけられたことを踏まえ、県と協働し、令和7年2月に「里親養育支援センターよしみず」を開所している。今後、県内の里親養育に対する支援の充実が期待される。

3. 標準的な養育・支援の方法について周知を深め、丁寧な実践につなげられるよう取り組んでいる。

養育・支援について標準的な実施方法として、養育マニュアルを中心に行われている。養育マニュアルについては、乳幼児の健康面、心理面を踏まえ発達段階を理解し、些細な変化も見逃すことのないよう乳幼児の適切な関わりや配慮が詳細に示されている。新任職員へは養育主任が入職時に徹底して説明し、実践に至るまで丁寧に指導を行っている。

### △改善を求められる点

1. 職員育成のためのスーパービジョン体制整備や外部の専門家によるコンサルテーション等の導入に期待したい。

職員の質の向上に向けた取り組みとして、施設内外における研修の実施・関係する研修等の情報提供を行い、受講勧奨や勤務調整等の環境整備を行っている。また、個別面談・アンケートの実施等にも取り組んでいる。今後も職員の専門性や施設の組織力を更に向上させ、乳幼児の養育・支援に関する困難な社会的状況への対応が急務となっている。そのためには職員個々の自己研鑽のみならず組織としての取り組みが求められており、スーパービジョンの体制整備や外部の専門家等によるコンサルテーション等を導入し、施設全体の養育・支援の質の向上に期待したい。

2. 苦情解決体制のさらなる周知と、受付状況の公開への取り組みが望まれる。

法人として苦情解決体制を整備し、苦情等を受けた際には記録して検討、フィードバック等を行う仕組みがある。苦情対応は養育マニュアルでも示し、保護者には家庭支援専門相談員が説明している。

一方で苦情の受付数や内容に関する対応策、解決結果等については、継続的な公表が確認できていない。また保護者等に対してのアンケートの実施や意見カード配布の手順などの説明が進んでおらず、今後はこれらについての取り組みが望まれる。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価をいただいた中で、ライフストーリーワーク等吉水寮の特性として力を入れているところを高く評価していただいてうれしく思いました。職員も頑張っている甲斐があると思います。改善を求められた点については、外部の専門家の導入等前向きに取り組んでいきたい。苦情受付については近年受付がなかったので公表していなかったが、なかったことを公表していきたいと思います。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

# 第三者評価結果（乳児院）

## 共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
(1)	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
法人のホームページには、法人概要に開設時からの沿革と理念が示されている。施設の養育理念・養育目標は、法人理念に基づいた内容であり、施設の特性を踏まえている。また、法律に示されている施設の目的に沿った養育理念・養育目標の達成のための養育方針が策定され、職員の行動規範となるように周知を行っている。今年度から新人職員オリエンテーション用の資料を作成し、説明した。保護者への伝達については、パンフレットを活用し面会時等に説明しているが、今後は分かりやすい資料の作成等の工夫に期待したい。		

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
(1)	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握・分析している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、今年度県社会的養育推進計画委員や全国乳児院協議会の評議員として、関係会議に参加し情報収集を行っている。県の社会的養育推進計画に沿って、施設の建て替え計画を検討している。他県の動向を踏まえて、県内単独施設として母子支援の充実などのニーズの収集・分析を行っている。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設長は法人の事務局長を兼務しており、法人全体の運営状況について把握している。来年度は、法人設立50周年となる。施設の建て替え・人材確保・新規事業の立ち上げ等に伴う財務状況等について理事会で報告し、共有されている。措置費請求を事務職から養育主任に変更し、財務状況などの理解と課題の周知に取り組んでいる。今後も施設の建て替えなどの課題について、県と協働体制で取り組み早期の実現に期待したい。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

県の社会的養育推進計画に連動して、施設の家庭的養護推進計画を策定している。その内容は、家庭的養護の取り組みとして本体施設のユニット化と、地域支援の取り組みとして里親支援センターの開設が示されている。施設のユニット化については建て替えが伴うため、財務状況や県の方針等によって適宜見直しが行われている。年度目標は記載されているが、実施状況の評価を行うための具体的な成果等の設定に期待したい。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

単年度の事業計画には、施設目的の達成のための事業が9項目で策定されている。備品の購入や、システムの導入などの予算が記載された具体的な内容となっている。人事システムの導入は、人事管理の効率化に繋がった。中・長期計画の内容の一部は反映されているが、今後は備品購入・施設整備等の予算化や家庭的養護・小規模化の取り組みについての数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える仕組みづくりに期待したい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

毎年度の事業計画については、年度末の支援会議で計画案を提示し、話し合いを行っている。会議での意見を集約して、事業計画を策定する体制が整備されている。策定された事業計画については、年度初めに全職員に配布して周知に取り組んでいる。職員の理解を促すために、説明時間を確保する等の工夫に期待したい。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

保護者に対しては、入所時や面会時に資料などを配布し事業計画の主な内容について説明している。施設で取り組んでいる「ライフストーリーワーク」の説明を写真等を活用して行うことにより、理解を深める工夫を行っている。施設の特性上、保護者会等の開催が困難ではあるが、取り組みの工夫に期待したい。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の質の向上に向けた取り組みについては、リーダー会議で話し合っている。個々の支援については担当制が導入され、各担当者が担当児の養育支援計画を毎月策定している。「ライフストーリーワーク」の取り組みが職員間で浸透することにより、質の向上に繋がっている。自己評価、第三者評価の受審は定期的に行われているが、評価結果を分析・検討する場としてリーダー会議の活用等に期待したい。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
□職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

支援会議・リーダー会議で、自己評価・第三者評価の結果を確認し、明確になった課題について共有している。話し合いの結果、児童の入所時ルールの変更や3施設長をメンバーとした運営会議に、各主任をメンバーとして参画する改善を実施した。今後は評価結果の分析により明確になった課題を文書等にまとめ、整理する取り組みに期待したい。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は法人の事務局長を兼任しており、法人全体の運営管理を担っている。施設管理規程には、施設長の職務内容について明記されている。新年度の職員会では、事業計画の配布・説明を通して、自らの経営管理に関する方針と取り組みを明確にしている。BCP(事業継続計画)については、年度内の完成を目標に作成中である。BCP・防災マニュアルには、施設長不在時の権限委任等について明記している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、県の社会的養育推進計画委員・全国乳児院協議会監事として、各種会議に参加し遵守すべき法令等の情報を収集している。収集した情報については、整理して支援会議で職員に報告している。利害関係者との関係については、経理規程に契約の章を定めている。支援会議では、「児童の権利条約」「乳児院倫理綱領」の読み合わせを行っている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="checkbox"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設長は養育・支援の質について、支援会議・リーダー会議・専門職会議を通して現状の把握を行っている。会議で整理された課題については、研修・勉強会の実施・充実等具体的な取り組みを行っている。自らも施設長研修・各種会議に参加し、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。今後は養育・支援の質の現状に関する定期的・継続的な評価・分析を行うための体制整備について、専門職チームとの連携に期待したい。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、組織体制の改善に向けて運営会議のメンバーを拡大し、事業継続のための体制整備に尽力している。勤怠管理システムの導入により、職員の保持資格・研修履歴の整理を実施している。人員体制については短時間勤務の職員を増員し、変動する入所児数に対応している。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

①

14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

b

必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。

○

養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。

○

計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。

○

施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。

○

(社会的養護共通)

各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。

○

#### 【判断した理由・特記事項等】

人材確保・育成については、施設長会議における重要議題となっている。法人として社会福祉協議会主催の就職説明会等に参加し、求人活動を行っている。養成校への訪問等、求人活動方法について検討している。勤怠管理システムの導入により、職員の保持資格・研修履歴等を把握し、適切な配置・体制を検討し計画的に実施している。現在検討中の方策について方針を確立する取り組みに期待したい。

②

15 総合的な人事管理が行われている。

b

法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。

○

人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。

○

一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。

○

職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。

○

把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。

○

#### 【判断した理由・特記事項等】

勤怠管理システムの導入により、勤怠状況・データの集約等が閲覧可能になった。社会保険労務士との勉強会、雇用に関する分析を行うとともに、アンケート(虐待防止)を年に2回実施し、働き方に関するアンケートや異動に関する調査を実施している。施設長の想いを体现した「求める人物像」を策定している。今後は、文書化等により職員への周知を図り、職員が将来の姿を描くことができる仕組みづくりに期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

勤怠管理システムの導入により、職員の年休取得状況等の就業状況を施設長・主任が把握している。年休は、採用日から取得できる。職員の心身の健康保持のために、年に1回ストレスチェックを実施し、相談窓口を設置している。月に2回産業医が訪問しており、職員が適宜相談できる体制を整備している。今後は個別面談・アンケート等から確認された課題への改善策について、具体的な計画に反映し取り組むことに期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人で策定した「職員心得」「職場の基本的なマナー」に基づき、施設長は、目標管理面談に取り組んでいる。基本的に年に2回の個別面談の実施を計画しているが、今年度については計画的な面談が困難となり、個別の目標設定や中間面接などの進捗管理の実施が確認できなかった。次年度以降、計画的な個別面談の実施と目標設定・進捗管理・評価等のプロセスが機能することにより、職員一人ひとりの育成体制の整備が望まれる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設外研修については、県外研修を含め可能な限り、職員を派遣している。研修を受講した職員は資料等を配布し、研修内容の共有を図っている。施設内研修については法人内の委員会体制を見直し、予算化を図り、研修計画の充実に向けた検討を実施している。計画策定において養育・支援の内容や目標に沿った内容が明示されるとともに、研修内容等の定期的な評価・見直しの実施に期待したい。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

職員個々の専門資格取得状況・研修受講状況等について、勤怠管理システムを活用しデータ化を実施している。新任職員については施設長によるオリエンテーションを実施し、その後OJTにより業務内容の習得に向けた体制が整備されている。職員の研修については、県外研修をはじめ年間計画を策定して実施している。今後は施設内でのスーパービジョン体制の整備に向けた取り組みに期待したい。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

(1)	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

保育士実習を毎年度受入れており、今年度は21名であった。受入れのマニュアルには、オリエンテーションの流れ・注意事項・就業規則の服務規律・職員心得・マナー・乳児院倫理綱領等が整備されている。実習生の勤務表と指導要点項目を作成し、担当職員に配布している。また助産師の半日研修を受け入れており、施設長が対応している。今年度は、社会福祉士実習を1名を受け入れた。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

(1)	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人のホームページには、法人概要として理念・沿革が記載されている。自己評価・第三者評価の取り組み結果や法人の現況報告書・資金収支報告書等が公開されている。法人としての活動内容等を記載した情報誌を定期的に発行し、関係機関や地域に配布している。苦情・相談体制については基本情報に記載しているが、相談内容・改善対応等についてホームページ等に記載することを期待したい。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設長は、法人事務局長を兼任しているため、事務・経理・取引等に関するルールについて法人全体に周知する役割を担っている。職務分掌等には、権限・責任が明記されている。内部監査を定期的に実施するとともに、弁護士・税理士・社会保険労務士・行政書士等の専門家と委託契約しており、適宜助言を受け、業務改善に取り組んでいる。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

子どもと地域との交流を広げることを目的とし、近隣の日常的な散歩や戸外活動のふれあいのほか、施設の行事である盆踊りや袋中園まつりなどへ地域住民の参加を呼びかけ、交流を通して施設への理解や協力を仰いでいる。また、市内の糸満ハーリーの見学や音楽会などへの参加も行い、地域社会との接点を持てるよう施設や担当職員が積極的に取り組んでいる。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

ボランティア受け入れマニュアルが整っており、ボランティアとして活動するために、施設の内容を伝え、理解を得た上で18歳以上の人を登録している。活動は予約表を持って管理し、内容は子どもとのスキンシップや居室および遊具の清掃、環境整備など多岐にわたる。これまでに、赤十字奉仕団のメンバー、教会関係者、里親登録者、地域住民などが登録し、活動に参加しボランティアの活用を積極的に行っている。地域の学校教育等への協力については今後取り組みの工夫が望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

関係機関および団体の一覧を作成し、情報の共有を進めている。児童相談所とは、家庭支援専門相談員を中心に子どもの支援に関する定期的な連絡会を開催し、子どもおよび保護者の情報を共有することで、適切な連携に努めている。個別の調整が必要な子どもについては、その都度協議を行い、対応を検討している。さらに、県内の市町村や社会福祉協議会等を訪問し、法人や里親支援事業等への協力を毎年依頼することで、関係機関との連携を強化している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

(1)	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> (社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> (5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【判断した理由・特記事項等】

当該施設では民生委員への里親支援の説明や市社会福祉協議会と連携したフードバンクや物資提供、市内の福祉施設の会議等に参加し、情報共有や意見交換を行っている。また施設は県内唯一の乳児院であるため、近隣だけでなく県内全域から見学者を受け入れ、講話の依頼にも対応しており、地域との連携や情報共有を行っている。

地域の小学校では、施設の職員が児童向けに福祉に関する授業を行うなど地域との関わりが広がりつつあるが、地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる取り組みについては今後の工夫が望まれる。

(2)	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

法人は「運動場」運営要領に基づき、運動場を地域の子どもに開放し、地域福祉の拠点とすることを目的としており、外郭団体の利用も認めている。また近隣の関連団体や学校に対するマイクロバスや備品の貸し出しを実施しているほか、里親への支援としてチャイルドシートやベビーカーの貸し出しにも対応している。さらに、県内の大学や民生委員などの見学受け入れや施設に関する講話を行うことで、児童福祉に対する理解の促進を図っている。

一方で地域の防災対策や被災時における住民との連携等については、県や市、地域の自治会との協議を進めていく取り組みが望まれる。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
(1)	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】		
養育マニュアルで理念、目標、方針を示し子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。支援会議において、「乳児院倫理綱領」の理解を深めるため定期的に読み合わせを行い、職員への周知・理解に努めている。現場においては、養育マニュアルや「乳児院養育指針」などを迅速に参照できるよう配慮する。担当養育制を導入し、愛着関係の形成を促進し、加えて個別支援計画の定期的な見直しを行い、支援の質を向上させるよう取り組んでいる。さらにオンライン研修や県外研修を活用し、職員の専門性と意識の向上を図っている。		
(2)	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>
	【判断した理由・特記事項等】	
養育マニュアルにおいては、生活場面や保護者の面会、名前の取り扱いについて詳細に規定されており、子どもの発達月齢や年齢に応じたプライバシー保護の方針が示されている。おむつ交換や着替え、沐浴、トイレトレーニングなどの具体的な場面においては、人目にさらされることのないよう、壁や家具を利用した目隠しの工夫や、身体の向きへの配慮などが明記されている。また虐待対応マニュアルも整備され、養育マニュアルにはその概要が示されており、職員が隨時確認できるようになっている。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を持続的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

当該施設の情報はホームページのほか、保護者には可能な限り家庭支援専門相談員が吉水寮のリーフレットと資料で乳児院の説明を行っている。また「保護者の皆様へ」（保護者宛ての資料）を配布し、面会時の決まりや外泊時の諸注意、プライバシー保護など、個別に丁寧な説明を行っている。さらに保護者への資料についてはその都度、見直しを行っている。

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所と協議の上、必要な保護者に対して施設見学を受け入れ、保護者にはリーフレットを用いて施設の設備、日課表、年間行事について説明し、施設の概要を理解できるように努めている。また保護者向け資料を通じて、子どもとの交流、面会、外出・外泊、連絡、引き取りの方法について具体的に説明するほか、玩具の持ち込みやミルクの種類など子どもの不利益にならない範囲で保護者からの要望にも対応している。

意思決定が困難な保護者等への配慮については、児童相談所との協議を行い対応しているが、内容のルール化の取り組みに工夫が望まれる

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるよう担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

家庭復帰した子どもに対しては、家庭支援専門相談員や養育担当者をはじめ関係する職員が相談に応じられる体制が整えられている。また、他施設への移行についてはアセスメントシートを活用し、これまでの成長記録（経過記録）を共有し継続性への配慮を行っている。

施設を退所した後も、保護者等が相談できるよう、担当者や相談窓口を設置し、家庭支援専門相談員が対応を担っている。さらに、児童相談所の要請などにより措置変更が必要となった場合には、児童養護施設と連携し、家庭支援専門相談員、個別対応職員、心理療法担当職員が支援を継続することで、養育環境の安定を図っている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> (乳児院) 子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> (乳児院) 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するため検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所からの一時保護決定通知書などを参考に、これまでの子どもの家庭環境を確認するほか、アセスメントシートを作成し子どもの行動を観察、カンファレンスにおいて子どもの要求や満足度を推し量っている。また職員等が、保護者等の定期的な面会において要望を聞き「吉ちゃんの声」（意見箱）などにて保護者等の満足を把握しており、養育を実践する中で子どもの反応等を支援会議等で話し合い、改善に努めている。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

(1)	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決体制についての資料が掲示されており、苦情等を受けた際には記録して保管し、フィードバック等を行う苦情解決の仕組みがある。苦情対応は養育マニュアルでも示し、保護者には家庭支援専門相談員が説明している。

一方で苦情の受付数や内容に関する対応策、解決結果等については、継続的な公表が確認できていない。また保護者等に対してのアンケートの実施や意見カード配布の手順などの説明が進んでおらず、今後はこれらについての取り組みが望まれる。

(2)	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

保護者が相談しやすく、意見を述べやすい環境を整えるため、配慮の行き届いた専用のスペースを設置している。保護者対応に関しては家庭支援専門相談員が中心となり、対応を行っている。

一方で保護者等が意見を述べやすくするために、担当職員やその他の相談窓口を保護者が自由に選択できることを広く周知するなど、積極的な取り組みが望まれる。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

保護者等の相談・意見の聴取については、面会時に同席する職員や児童相談所の職員が対応し、支援会議や各部屋の会議において協議を行っている。保護者等からの相談や意見に対しては、家庭支援専門相談員を中心に担当職員が対応し、話しやすい環境づくりに配慮しながら傾聴を行っている。相談・意見の内容は記録として残し、全職員が確認できるよう、居室に連絡ノートを設置し、情報共有に努めている。

対応マニュアル等は整備されているが、今後は定期的な見直しの機会を検討することが望まれる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

事故発生時の対応手順は養育マニュアルに文書化され、職員への周知が徹底されている。また、法人内にはインシデント委員会および防災委員会が設置されており、これらの委員会において事故報告の事例を収集・分析している。さらに、心肺蘇生法をはじめとする研修が毎月実施されている。加えて、事故防止のためのチェックリストが作成され、室内外の安全点検を業務の一環として組み込み、組織的な安全管理に取り組んでいる。

乳幼児におけるヒヤリハットについては、養育・支援において法人内の他施設とは異なる部分もあり、施設内で職員が検討する機会を設け、迅速に対応できる取り組みの工夫に期待したい。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

感染症の予防に関しては、支援会議での共有にとどまらず、法人全体として保健部会を中心に定期的に外部専門家を招いた研修を実施している。また感染対策マニュアルを活用し、各部屋の入り口にはアルコール消毒液を設置するとともに、直接支援を行う職員はアルコール消毒液を携帯し、感染防止に努めている。

感染症の発生状況に応じて、室内での隔離や小規模グループケア施設を活用した隔離を行うなど、早期対応を徹底している。対応方法についてはマニュアル等に従い、組織的に実施できるよう周知されている。さらに新規の入所児については、観察室やベッド隔離を用いて一定期間様子を確認し、感染が確認された場合は隔離棟を活用し、感染拡大の防止を図っている。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

火災・地震・台風等の想定される災害についてマニュアルが策定され、対応体制が整備されている。避難訓練は、防災委員会の年間計画に基づき、毎月実施している。訓練内容は火災および地震に加え、年に2回の防犯訓練も含まれる。安否確認には防災用のSNSを活用している。袋中園全体での訓練に加え、吉水寮においても独自に実施している。非常時に備えた備蓄は3日分を確保している。事業継続計画（BCP）については防災委員会を中心に構築中であり、今後の策定が望まれる。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
(1)	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
養育・支援についての標準的な実施方法として、養育マニュアルが整備されている。乳幼児の発達段階の理解、適切な関わりや配慮、また感染症への対策を考慮したマニュアルが整備されており、それに基づき支援が実施される。新任職員に対しては、養育主任から実践的な指導を行っている。また、職員に対しても定期的な支援会議等を通じて実践内容の確認を行い、不適切な養育・支援やマニュアルについて話し合う機会を持っている。さらに虐待防止アンケート（職員対象）による確認を実施、適切な養育・支援について周知徹底を図っている。		
(2)	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。		
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
標準的な実施方法の検証・見直しについては、実践の状況から必要性をかんがみて職員間で検討され、変更が行われている。マニュアル類の変更により自立支援計画の内容が一部変更されることもある。今後は標準的な実施方法の見直し時期や見直し方針等を組織として規定し、検討の経緯や変更記録等を行う仕組みづくりが望まれる。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

(1)	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画については、策定における責任者が明確になっており、適切なアセスメントが実施されている。様々な職種の関係職員が参加してアセスメントができるよう関係職員が個別のデータにアクセスし、情報共有できる仕組みがある。自立支援計画作成は、家庭支援専門相談員、個別対応職員、心理療法担当職員などが児童相談所に確認し、自立支援計画を作成している。また、療育支援の必要な子どもの障害者手帳などがある場合も担当職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員などが対応し、適切な手続きを行える仕組みがある。

(2)	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の見直しについては、6ヶ月ごとに関係者が集まりアセスメント会議を実施している。担当職員は、子どもの発達について日々記録し、その状況を報告している。一方、家庭支援専門相談員は児童相談所と確認を取りつつ保護者等の状況について報告を行い、その他の関連情報をアセスメント会議において分析し、自立支援計画の見直しに活用している。緊急に計画を変更する場合は、養育主任、各専門職、担当職員の協議により見直し、その後関係職員へ周知するようになっている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画にもとづく養育・支援計画の実施については養育マニュアルに示され、担当職員は日課表、排泄表、見回りチェック表で毎日の子どもの健康状態を確認し、記録をしている。また申し送りノートを活用し、引継ぎの際に子どもの状況を把握できるよう努めている。さらに施設内の情報共有ネットワーク構築がなされており、記録ファイルの回覧が容易にできる仕組みが整備されている。

一方、子どもの状態や申し送り事項など多くの情報を整理、閲覧または管理できるよう、情報整理の工夫が望まれる。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人で個人情報保護についての規程が整備され、施設においては養育マニュアルの取扱いについて明記されている。データの管理については、施設内のネットワークアクセス時に個人IDでログインするシステムが構築され、秘匿性の高い情報が守られるよう注意している。管理者は養育主任、施設長のほか記録毎に管理者を設置し記録の管理・整理をしている。

## 内容評価基準（22項目）

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	

#### 【判断した理由・特記事項等】

<p>子どもの権利擁護においては、支援会議等において参加者全員で「乳児院倫理綱領」、全国乳児福祉協議会作成の「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」の読み合わせを行い、権利擁護への理解と意識を高めている。また定期的に「乳児院養育指針」及び施設独自の養育マニュアルの内容を確認している。施設内研修では、主任により「子どもの権利条約」について資料を配布し、勉強会を行っている。今年度より担当者が子ども一人ひとりの生い立ちや家族関係について「ライフストーリーワーク」を実施し、生活を送る場面で子どもに語りかける養育・支援に取り組んでいる。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### （2）被措置児童等虐待の防止等

①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	<input type="radio"/>	

#### 【判断した理由・特記事項等】

<p>法人内で虐待防止委員会を開き年2回職員へアンケートを実施、検討した結果を公表し、職員自身の支援における振り返りに繋がっている。実習生受け入れの際には職員で養育マニュアルを確認し、不適切なかかわり方を防止する視点に立って実習生への助言を行っている。子どもの名前を呼ぶ際は「〇〇さん」と呼称し、大きな声にならないように配慮している。全職員で虐待防止の研修をオンラインにて受講している。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## A-2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の基本

		第三者評価結果
①	A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	<input type="radio"/>

#### 【判断した理由・特記事項等】

一人の子どもの入所から退所まで健やかな育ちを大切にし、信頼関係を重視する担当養育制を取り入れている。乳幼児への対応は、泣いたらすぐ抱っこし、おだやかな声で語りきかせる応答的な対応を心がけて愛着形成を行っている。担当児と深い関係性を築くために、日々の丁寧な声かけ、子どもの気持ちに寄り添う姿勢で接するようにしている。子どもの情緒の安定を図るために、散歩や行事を計画し体験活動を積極的に取り入れている。

		a
②	A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
	<input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成长の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	<input type="radio"/>

#### 【判断した理由・特記事項等】

天気の良い日は養育者と一緒に園庭や散歩を楽しみ季節の変化を感じたり、近隣の動物や畑で収穫する野菜を観察するなど、戸外活動を十分に取り入れている。最近は行事で苺狩りに出かけ、苺の鮮やかな色を目にし甘い香りを楽しむ体験となった。玩具は取り出しやすいように可動式の棚を設置したり、年齢に応じてコーナー遊びの環境を整えたりと必要に応じた環境調整に取り組んでいるが、現在は乳児が大半の為、安全面を優先した環境構成になっている。衣類は個人用の棚に整理整頓されており、シールやマークをつけたりと個別化を図っている。

## (2) 食生活

(1)	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人飲みをさせていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	<input type="radio"/>

### 【判断した理由・特記事項等】

養育マニュアルの授乳方法に記載されているように、子どもを職員が抱いて授乳している。自己授乳を基本とし、乳幼児が欲しい時に欲しいだけ提供し、養育記録に記入している。授乳中は顔を見て優しく声かけし、焦らないように飲ませている。泣かないで過ごすなど自発的意思の弱い子どもには特に配慮し、ゆったりとした気持ちで与えている。夜勤の職員配置によっては一人飲みとなったり、座って飲みたがる子どもには見守りながら飲ませたりすることがある。緊急の場合は勤務体制の調整を行っているが、一人飲みにならないような工夫に期待したい。

(2)	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 噫む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めていく。	<input type="radio"/>

### 【判断した理由・特記事項等】

離乳食は適切な食生活の一歩と考え、子どもが食べなくても無理強いせずに一口ずつの経験として取り組んでいる。一人ひとりの発達や生育歴を考慮し、一日3回の食事時に焦らないよう、ゆっくりと食事が摂れるようにしている。形状はペースト状から始め、きざみ、荒刻み等を担当者、栄養士と相談し連携を取っている。介助方法も「おいしいね」と声をかけながらその子に合わせたペースで行っている。咀嚼力を養うため、りんご、野菜スティック、おにぎりなど種類や調理方法を工夫している。

③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

a

- 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気で食事ができるよう工夫している。
- 子どもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。
- 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持つて食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。
- 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。
- 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。
- 食事の食べ方や量にはばらつきがあるが、全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。
- 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。
- お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。
- 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。

【判断した理由・特記事項等】

安全面を考え、一人ひとりに合ったテーブルと椅子を準備している。食事のスプーン等は成長に合わせた物を準備している。感染症対策で職員が一緒に食べる機会は限られているが、一緒に食べるとお箸に興味を示し、子ども用を準備する等工夫している。苦手な食べ物は一口食べたら褒めて、楽しい雰囲気づくりに配慮している。食事は一品ずつ小皿に分けられており、野菜を食べない子どもにはご飯にふりかけを準備するなど、家庭的な雰囲気を大切にした食事に取り組んでいる。歯磨きは朝と晩、仕上げ磨きを職員が丁寧に行っている。

④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。

a

- 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。
- 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。
- 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。
- 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。
- さまざまな「食育」への取組を行っている。
- 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。

【判断した理由・特記事項等】

食事メニューは栄養士が作成し、法人全体の食事は厨房施設で作られている。デザートに季節の果物が適宜取り入れられ、離乳食も形状別に提供されている。アレルギー検査は朝食に小さじ4分の1から食べさせ、翌日2分の1、次に4分の3を提供して反応を調べながら経過観察を行っている。便秘ぎみな乳幼児には職員から提案した食材を準備し、個別に対応している。食事を作っている厨房に行き「美味しいぞうなにおいがするね」と語りかけながら見学し、食への興味・関心を育てる取り組みを行っている。おやつ作り体験で、果物の皮むきを見せたり、収穫した野菜でヒラヤーチー作りの場面を見せて試食し楽しんだりしている。

(3) 日常生活等の支援

(1)	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
		<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

衣類は、季節に応じて一人ひとりに上下6枚から7枚準備している。整理棚に、個別で分かりやすいように整理整頓されている。着替えの際に本人が選びたがる時は、引き出しを見せて選ぶ経験をさせている。衣類は寄付があつたりもするが、基本的には衣類担当者が現場の養育者の意見を聞いて着心地や安全面を考慮し定期的に購入している。

(2)	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
		<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

室内は乳幼児が過ごしやすいように温度、湿度、換気、明るさ、空気清浄機等で環境を整えている。就寝時には入眠しやすいようにオルゴールやCDで音楽を流し、環境に配慮している。寝具は汚れたらその都度取り替えているが、基本的には毎日のシーツの交換や、布団等は一週間単位で洗濯するなど定期的に交換し清潔維持を心がけている。夜泣きが続く時には、発達や心理面を考慮し夜勤対応を増やし対応している。乳児のベッドにはベビーセンサーが装置されており、SIDSの防止に努めている。就寝時は個々のベッドで寝るが、日中過ごしている小規模グループケア「かるな」での昼寝時は、寝具を整えて畳の上での睡眠を経験させている。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
		<input type="radio"/> □入浴・沐浴を毎日している。
		<input type="radio"/> □浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。
		<input type="radio"/> □乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。
		<input type="radio"/> □安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。
		<input type="radio"/> □入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。

【判断した理由・特記事項等】

浴室や沐浴室のタオル、敷マットは毎日取り換えて清潔に保たれている。沐浴槽は、職員が立って手順良く行えるよう安全面に配慮されている。乳児の沐浴の際は、水に慣れるように丁寧に対応し、部位を洗う際に優しく言葉をかけながら安心感を大切にした沐浴を心がけている。体調不良や皮膚の状態などが気になる際には、お湯の温度の設定情報を共有し、個別に準備された塗り薬や湿布などを手際良く行っている。幼児の入浴室にはおもちゃ等が準備されており、楽しく入浴できる環境を整えている。小規模グループケア「かるな」では職員が一緒に入浴に入り、スキンシップや大人との触れ合いの経験も増やしている。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
		<input type="radio"/> □おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。
		<input type="radio"/> □発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。
		<input type="radio"/> □発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。
		<input type="radio"/> □発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

トイレトレーニングは、寮の生活に慣れたころ見計らい、おまるを見せたり、「座ってみる?」など優しく声かけをして取り組んでいる。養育者は日課表の記録を確認しその子の排泄リズムをみて便座に座らせたり、便意を感じて踏ん張っている様子などを観察し便座に誘導している。便がでたら「出たね、良く頑張ったね」と声かけし、一緒に喜び達成感を感じさせるようにしている。乳児のおむつ交換は、養育マニュアル手順に示されたように「気もちよくなろうね」「おしごこかえようね」と声かけを大切にし、おむつかぶれ等がないか確認、必要に応じて軟膏を塗布するなど清潔に保てるように心がけている。カンファレンスでは、子どもの便意の態勢について情報を話し合い共有している。

⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
		<input type="checkbox"/> 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。
		<input type="checkbox"/> 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。
		<input type="checkbox"/> 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。
		<input type="checkbox"/> 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。
		<input type="checkbox"/> 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。
		<input type="checkbox"/> 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。
		<input type="checkbox"/> 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。

【判断した理由・特記事項等】

中庭には固定遊具や砂場の環境が整備されており、天気の良い日は外での遊びを増やしている。散歩で地域の畠やヤギ等の動物に親しみ、草花を摘んで色や匂いを嗅ぐなどの散策活動を豊富に取り入れている。夏は砂場での水遊びや、シャボン玉遊びを体験させたり、室内では養育者と一緒に気に入りの玩具で遊んで過ごしている。音楽に合わせてダンスや体操に取り組み、今年は“ばなな体操”が人気で運動会に踊って楽しんでいる。兄弟姉妹で入所している子どもには、居室にて「一緒に過ごそうね」と声かけし触れ合う時間を取りている。職員以外の大人と過ごす経験の為にも、ボランティアによる抱っここの機会を設けている。

(4) 健康

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
		<input type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。
		<input type="checkbox"/> 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。
		<input type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。
		<input type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。
		<input type="checkbox"/> 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。
		<input type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。

【判断した理由・特記事項等】

日課表に日々の健康観察を記録し、養育者が一人ひとりの健康状態を把握出来るようにしている。定期的に身長・体重・胸囲・頭位を測定して記録、低身長児は嘱託医に相談出来る体制を取っている。健康診断を年2回行い、異常が見られた場合は嘱託医の病院で再検査を実施、対応など連携を取っている。乳幼児の股関節脱臼や皮膚のかぶれ等、気になる症状について嘱託医（小児科医・整形外科医）に相談している。

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
		<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

服薬管理は一人ひとりの担当職員が、粉薬、塗り薬を各々の袋に入れ、水薬は冷蔵庫で保管管理している。薬は夜勤者が個々の名前が記入され、壁掛状袋に準備し見やすいように工夫している。予約は養育マニュアルに手順が示されており、誤薬を防ぐためにダブルチェックを行っている。専門医の療育計画の必要な乳幼児は、療育センターの理学療法士に訓練プログラムを作成してもらっている。全盲の子どもが日常生活をスムーズに送れるよう、その子どもにあった音を探して手をたたく、楽器等を耳に伝える、感じる等のプログラムを行っている。全盲の子どもに対する障害物の認知を高めるためのプログラムを実施した際には、子どもの認知力についての情報を共有している。看護師は医療行為や病・虚弱児の担当になっており、てんかん・喘息・ダウン症等の合併症を持つ子どもの服薬管理を行っている。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
		<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

心理療法担当職員は家庭支援専門相談員と連携し、心理的支援を必要とする乳幼児・保護者との面談等で連携して支援を行っている。心理的支援の個別・具体的方法については、「ライフストーリーワーク」の研修会等に参加することにより学びを深め導入した。職員全体で研修内容を共有し保護者への説明を経て、支援に活用している。その他の心理的ケア等の対応についても内部研修を行っているが、外部の専門家からの支援体制の整備や、日常的な情報共有・コンサルテーションの実施等に向けた取り組みに期待したい。

(6) 親子関係の再構築支援等

(1)	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

保護者等との信頼関係構築について、家庭支援専門相談員を中心に入所時のオリエンテーション、日々の面談・電話連絡等を通して実施している。面談時には、日常の活動の様子を写真や動画で提供し、保護者と子どものかかわり方について発達状況に応じたかかわり方を学べるように支援している。保護者支援の際には、保護者の背景に応じた対応に努めている。また「ライフストーリーワーク」の作成を通して、子どもの成長を保護者と共に確認する取り組みを行っている。

(2)	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

養育支援マニュアルには、保護者との対応における留意点や保護者との具体的な関わりについて「保護者との対応マニュアル」として整備されている。入所時には児童相談所からの情報を踏まえて、専門職間でアセスメントを行い受け入れ態勢を整えている。電話連絡や面会時には、専門職で連携して保護者の養育意欲の向上を支援する取り組みを行っている。家庭への外出・外泊時には、申し送りに記載し保護者の意向に沿って外出着の準備等を実施し、保護者と子どもの関係性に配慮している。家庭復帰を目指した支援において児童相談所・復帰予定地の要保護児童対策地域協議会等の機関と連携し見守り体制を整えるとともに、ペアレントトレーニング等の地域事業等を紹介する等地域資源についても情報提供を行っている。

## (7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	<input type="radio"/>

### 【判断した理由・特記事項等】

子どもの退所先に対しては、施設で作成したアルバムや成長記録を引き継いでいる。自宅に戻る場合には、地域の要保護児童対策地域協議会と連携し、職員が会議に参加する等退所後の支援について体制を整備している。退所後にはアフター交流などの機会を設けており、関係機関と連携して支援を継続している。

## (8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	<input type="radio"/>

### 【判断した理由・特記事項等】

平成31年に沖縄県よりリフオースタリング事業を受託し、事業を開始した。里親制度の普及促進や研修等の実施、里親委託の推進、里親・里子への支援等の事業に取り組んできた。令和7年2月には、児童福祉施設として里親支援センターを開所した。これまで施設内に設置されていた機関が、施設外にセンターが設置されたことを踏まえ、更なる里親委託の推進に向けた取り組みに期待したい。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所時の健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所との窓口は、施設長・専門職が担い情報共有を図っている。一時保護受け入れ時のマニュアルが整備されており受け入れ態勢を整備している。病院受診等については、児童相談所と役割分担を行い子どもの健康状態に応じた対応を実施している。感染症の流行期には、別棟の建物にて限定した養育者が対応することにより蔓延予防に努めている。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

緊急一時保護については、休日・夜間についても対応窓口を設置している。別棟の養育室を観察室として位置づけ、感染症や子どものアセスメントを適宜実施している。対応する職員については、短時間勤務の保育補助を採用することにより、柔軟な受け入れ態勢を整備している。